

## 平成29年度 交通騒音の監視状況

### 道路に面する地域の環境基準

単位：デシベル（等価騒音レベル）

地域の区分	基準値	
	昼 （6時～22時）	夜 （22時～6時）
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60	55
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域 及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65	60
幹線交通を担う道路に近接する空間	70	65

A：専ら住居の用に供される地域　B：主として住居の用に供される地域  
C：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

※ 環境基準とは

人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準

（環境基本法 第16条第1項より）

### 自動車騒音に係る要請限度

単位：デシベル（等価騒音レベル）

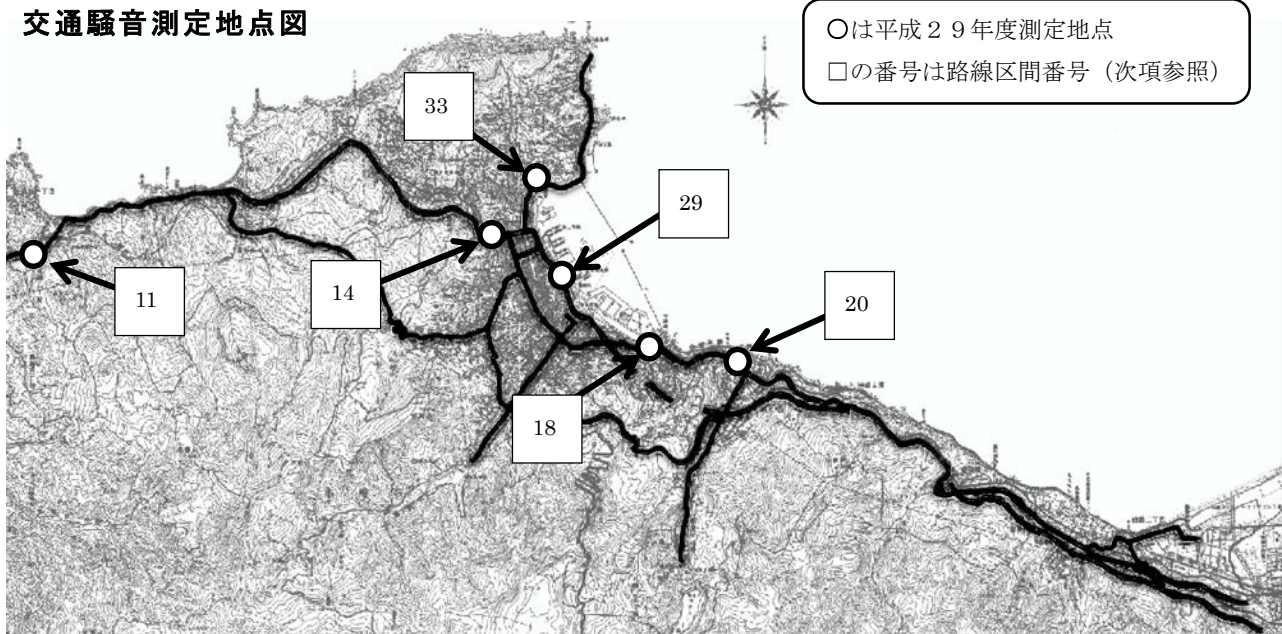
区域の区分	要請限度値	
	昼（6時～22時）	夜（22時～6時）
A区域及びB区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65	55
A区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域	70	65
B区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域 及びC区域のうち車線を有する道路に面する区域	75	70
（特例） 幹線交通を担う道路に近接する区域（2車線以下の場合は道路の敷地境界線から15m、2車線を超える場合は20mまでの範囲）	75	70

A：専ら住居の用に供される区域　B：主として住居の用に供される区域  
C：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される区域

※ 要請限度とは

自動車交通騒音・振動が、総理府令で定める限度を超えて発生し、周辺的生活環境が著しく損なわれていると認められるとき、騒音規制法及び振動規制法の規定により、市町村長は公安委員会に対し道路交通法の規定による車両の通行の制限について要請することができます。また、道路管理者又は関係行政機関に、道路構造の改善について意見を述べることができると定められています。

# 交通騒音測定地点図



自動車交通騒音測定・面的評価結果（平成29年度）

路線区間番号	評価対象道路		測定年月日	測定方法	測定地点	等価騒音レベル [dB(デシベル)]		近接空間					非近接空間					
	路線名	車線数				評価区間	昼	夜	評価対象戸数 (戸)	昼・夜基準値以下 (戸)	昼のみ基準値以下 (戸)	夜のみ基準値以下 (戸)	昼・夜基準値超過 (戸)	評価対象戸数 (戸)	昼・夜基準値以下 (戸)	昼のみ基準値以下 (戸)	夜のみ基準値以下 (戸)	昼・夜基準値超過 (戸)
1	高速自動車国道 北海道横断 自動車道	4	若竹町1 ～若竹町26	2015 9.16	1	若竹町9	68	61	76	76	0	0	0	81	81	0	0	0
2		4	桜1-24 ～桜4-1	-	2 (1)	-	-	-	77	73	0	2	2	134	134	0	0	0
3		4	望洋台1 ～新光4-1	-	2 (1)	-	-	-	40	35	0	3	2	42	41	0	0	1
4		4	新光2-29 ～新光3-22	-	2 (1)	-	-	-	33	30	0	2	1	35	35	0	0	0
5		4	新光3-22 ～新光町474	-	2 (1)	-	-	-	106	106	0	0	0	240	240	0	0	0
6		4	張碓町59 ～張碓町71	-	2 (1)	-	-	-	4	4	0	0	0	4	4	0	0	0
7		4	春香町163 ～桂岡町1	-	2 (1)	-	-	-	3	3	0	0	0	7	7	0	0	0
8		4	桂岡町1 ～桂岡町3	-	2 (1)	-	-	-	29	29	0	0	0	41	41	0	0	0
9		4	桂岡町3 ～星野町1	2015 10.21	1	見晴町20	65	57	73	73	0	0	0	90	90	0	0	0
10		4	星野町1 ～星野町338	-	2 (9)	-	-	-	19	19	0	0	0	33	33	0	0	0
11	一般国道 5号	2	蘭島1-20 ～塩谷2-30	2017 9.5	1	蘭島1-28	65	59	62	62	0	0	0	86	86	0	0	0
12		4	塩谷1-27 ～オタモイ1-5	2015 9.14	1	塩谷1-18	66	60	140	140	0	0	0	190	189	0	1	0
13		4	オタモイ1-5 ～稲穂5-25	2015 9.15	1	長橋5-1	68	63	98	98	0	0	0	140	126	0	12	2
14		6	稲穂5-25 ～稲穂5-18	2017 9.11	1	稲穂5-24	69	64	83	29	0	4	50	102	102	0	0	0
15		4	稲穂4-10 ～入船1-11	2013 10.28	1	入船1-11	68	61	734	732	2	0	0	787	787	0	0	0
16		4	入船1-11 ～若松1-9	2016 10.4	1	住ノ江2-1	65	59	85	85	0	0	0	106	106	0	0	0
17		4	若松2-7 ～勝納町15	2015 10.14	1	潮見台1-15	69	62	159	157	0	2	0	199	199	0	0	0
18		4	勝納町13 ～桜2-1	2017 9.4	1	勝納町10	63	58	278	278	0	0	0	175	175	0	0	0
19		4	桜2-1 ～船浜町7	2013 10.22	1	桜2-7	69	65	51	43	8	0	0	207	197	5	0	5
20		4	船浜町7 ～朝里2-13	2017 9.21	1	新光1-2	△72	△68	61	31	2	0	28	88	78	3	0	7
21		4	朝里3-5 ～張碓町96	2013 9.26	1	張碓町29	△71	△66	40	17	0	0	23	85	56	0	0	29
22		4	張碓町96 ～銭函3	2013 9.9	1	見晴町3	70	65	188	115	0	0	73	336	271	0	0	65
23		4	銭函3 ～星野町23	-	2 (22)	-	-	-	42	42	0	0	0	53	53	0	0	0
24		一般国道 393号	2	奥沢1-17 ～奥沢4-17	2014 9.25	1	奥沢3-22	64	56	244	244	0	0	0	303	303	0	0
25	2		天神1-11 ～真栄2	-	2 (37)	-	-	-	29	29	0	0	0	45	45	0	0	0

路線区 間番号	評価対象道路		測定年月日	測定方法	測定地点	等価騒音レベル [dB(デシベル)]		近接空間					非近接空間					
	路線名	車線数				評価区間	昼	夜	評価対象戸数 (戸)	昼・夜基準値以下 (戸)	昼のみ基準値以下 (戸)	夜のみ基準値以下 (戸)	昼・夜基準値超過 (戸)	評価対象戸数 (戸)	昼・夜基準値以下 (戸)	昼のみ基準値以下 (戸)	夜のみ基準値以下 (戸)	昼・夜基準値超過 (戸)
26	主要道道 小樽定山溪線	2	新光2-1 ～新光4-2	2016 9.12	1	新光1-28	64	58	84	74	0	0	10	200	199	0	0	1
27		2	新光5-1 ～朝里川温泉1	-	3	-	-	-	45	45	0	0	0	93	93	0	0	0
28	主要道道 小樽港線	6	色内1-4 ～堺町5	-	2 (29)	-	-	-	16	16	0	0	0	54	46	0	0	8
29		6	堺町5 ～勝納町15	2017 10.5	1	住吉町2	65	58	64	62	0	2	0	146	146	0	0	0
30	主要道道 銭函インター線	2	見晴町12 ～見晴町17	2014 9.29	1	見晴町277	64	59	35	34	0	0	1	36	36	0	0	0
31	一般道道 小樽石狩線	2	銭函1-29 ～銭函3	2014 10.6	1	銭函2-43	58	54	229	227	0	0	2	231	231	0	0	0
32	一般道道 小樽海岸 公園線	2	祝津3 ～高島1-4	2016 9.29	1	祝津3	60	53	53	53	0	0	0	82	82	0	0	0
33		2	高島1-4 ～錦町19	2017 9.7	1	手宮1-9	58	56	69	69	0	0	0	132	132	0	0	0
34		4	錦町19 ～稲穂5-1	2014 9.2	1	稲穂5-3	62	55	117	117	0	0	0	70	70	0	0	0
35		6	稲穂5-2 ～稲穂5-11	-	2 (39)	-	-	-	93	93	0	0	0	112	112	0	0	0
36	一般道道 天神南小樽 停車場線	2	天神2-19 ～天神1-10	2016 10.18	1	天神1-15	61	49	99	99	0	0	0	109	109	0	0	0
37		2	天神1-10 ～稲穂2-18	2013 9.19	1	緑1-9	61	53	697	697	0	0	0	756	756	0	0	0
38		2	若松2-7 ～住吉町12	2016 10.6	1	若松1-7	62	53	112	111	0	1	0	114	114	0	0	0
39	一般道道 小樽港稲穂線	6	色内2-1 ～稲穂5-1	2013 9.18	1	色内2-3	65	58	48	48	0	0	0	32	32	0	0	0
40	一般道道 小樽環状線	2	塩谷2-28 ～塩谷5	2014 10.15	1	塩谷1-137	59	50	22	22	0	0	0	49	49	0	0	0
41		2	塩谷5 ～最上1-1	2015 9.8	1	最上2-2	66	56	215	215	0	0	0	260	241	0	19	0
42		2	真栄2 ～望洋台3-13	2016 9.26	1	望洋台3	62	51	3	3	0	0	0	12	11	0	1	0
43		2	望洋台3-13 ～新光4-2	2014 9.8	1	望洋台1-3	64	55	28	28	0	0	0	55	51	0	4	0
44	一般道道 銭函停車場線	2	銭函2-2 ～銭函2-28	-	3	-	-	-	48	47	0	0	1	64	64	0	0	0
45	市道 中央通線	4	色内1-4 ～稲穂3-9	-	2 (39)	-	-	-	114	114	0	0	0	72	72	0	0	0
全区間的評価結果							戸	4,945	4,720	10	36	179	6,288	6,145	8	17	118	
							%	95.5	0.2	0.7	3.6	97.7	0.1	0.3	1.9			

※ 平成29年度の測定区間については網掛けで表示

※ 測定年月日：表の記載日から翌日まで（24時間）測定

※ 測定方法「1」：評価区間を代表する地点で沿道騒音レベルを実測する。  
「2」：他の評価区間の騒音測定結果を準用する。（ ）の番号は準元元の路線区間番号を表示  
「3」：評価区間を代表する地点で時間帯別の平均的な交通量等を把握して、道路交通騒音の予測モデルにより計算する。

※ 等価騒音レベル 昼間：6時～22時 夜間：22時～6時  
「△」：測定地点において、環境基準を超え要請限度以下  
「×」：測定地点において、要請限度を超える

※ 近接空間：幹線交通を担う道路に近接する空間で道路端から20m（2車線以下は15m）の範囲

※ 非近接空間：50mの評価範囲のうち近接空間以外の区域

自動車交通騒音調査に伴う車速交通量調査（平成29年度）

※ 観測時間は、17時～19時（交通量ピーク時）

	測定地点	車線数	交通量 (台/10分)		平均車速 (km/h)		観測時間中の 騒音レベル	測定月日
			上り	下り	上り	下り		
一般国道5号	蘭島1-28	2	98	123	53	55	65 dB	9月 5日
一般国道5号	稲穂5-24	6	168	177	47	48	70 dB	9月11日
一般国道5号	勝納町10	4	132	160	58	53	64 dB	9月 4日
一般国道5号	新光1-2	4	176	200	50	55	72 dB	9月21日
小樽港線	住吉町2	6	150	146	56	60	60 dB	10月 5日
小樽海岸公園線	手宮1-9	2	20	19	50	49	61 dB	9月 7日

※ 観測時間中の騒音レベルは、等価騒音レベル

※ 平均車速とは、任意の指定区間を走行する複数の車両の通過時間をそれぞれ計測し、それらの平均時間と指定区間の距離から算出したものです。